

## 令和4年度 第1回甲賀市商工業振興計画審議会 会議録

【日時】 令和4年8月23日（火） 15:30～17:00

【場所】 別館101会議室

◎出席委員

名簿：別紙出席者名簿のとおり

◎事務局

産業経済部長	黒田芳司
商工労政課長	松下泰也
商工労政課新産業振興係長	近藤基博

◎次第

1. 開会

甲賀市市民憲章唱和

2. 委嘱状の交付

3. 挨拶

4. 自己紹介

5. 報告事項

(1) 甲賀市商工業振興計画の進捗状況について

- ① 各指標の現状等について
- ② 関係事業の進捗状況について
- ③ 重点プロジェクトの進捗状況について
- ④ 主な重点プロジェクトについて

6. その他

7. 閉会

次第1：開会

甲賀市市民憲章唱和

次第2：委嘱状の交付

新規委員3名を代表して1名に委嘱状を交付

次第3：挨拶

産業経済部長あいさつ

次第4：自己紹介

委員及び事務局自己紹介

会長あいさつ

次第5：報告事項

(1) 甲賀市商工業振興計画の進捗状況について

① 各指標の現状等について

事務局：甲賀市商工業振興計画の進捗状況について

「① 各指標の現状等について」説明

委員長：それでは、先ほどの事務局の説明について、ご質問・ご意見あればお願いします。

委員：資料1「3(1)」の法人税収額ですが、令和2年度が約13億円あった予算を令和3年度は約7億2千万円まで減らされたのはどういった理由からなのでしょうか。

事務局：計画策定時が令和3年9月だったことから令和3年度の予算額からの算定となりました。予算案は税務課が積算し、財政課が審査することとなります。この場での詳細な積算根拠の説明は難しいのですが、当時は新型コロナウイルス感染症拡大の影響がどこまで出るのかが読めない状況での作業となり、かなりの減収を見込む形となりましたが、実態は製造業の設備投資等が大きく落ち込むことがなかったため、決算額との開きが出ました。なお、令和4年度の予算編成時には、コロナ禍の影響をある程度織り込む形での予算編成が可能であったことから、より実態に近い予算額となりました。

委員：結果として、市としては良かった結果になったようですね。

事務局：ただし、このような状況は融資関係の施策による効果も大きかったと考えられることから、返済が始まる際の影響を注視する必要がありますし、現在では原油高・資材価格の高騰の経営環境の悪化もあることから、今後も国等の支援の継続がなければ、予算額にあるような税収の確保も難しくなるものと認識

しています。

委員 : では、令和3年度はかなり税収が減るという予測をされていて、令和4年度は持ち直すであろうという予測をされているのでしょうか。

事務局 : 令和3年度予算については、令和2年度の秋から年明けにかけて予算編成作業を進めることとなり、今までにない状況を受けた中で、このような予算額となりました。令和4年度予算編成時には、コロナ禍の影響がある程度見えてきた中での予算編成となったことから、「もう一度戻した」と考えております。

委員 : 滋賀県産業支援プラザでは、県内企業の調査を進めており、確かに令和3年度は皆さん「かなりひどかった」という回答を得ていますが、令和4年度はかなり持ち直し、中には「忙しすぎて困る」といった回答を得ているところもあり、税収もかなり持ち直してくるのではと考えています。

事務局 : また、現在はコロナ禍よりも原油高・資材高騰といった課題が大きいのではと考えています。

委員 : その通りで、滋賀県でも現在、原油高・資材高騰への対応を色々やっているのですが、今後もこのような傾向は続いていくでしょうし、様々な対応を打ち出していかないと、収まっていけないのではと考えています。世界経済の要因を見ても好材料が見えてこないのが、地域経済への影響を懸念しています。

事務局 : 私たちの地域も製造業が多く集積しており、海外との関係も強いので、今後の影響が心配なのですが、市レベルでは中々支援策が見い出せないのが現状ですので、当然、市がやれることはしっかりやりながら、国等に働きかけをしていくことになるかと考えています。

委員長 : 他、いかがでしょうか。

委員 : 今の話に絡むのですが、予想よりも上がった要因で、製薬関係はコロナの影響がどのように働いたのでしょうか。

事務局 : 製薬関係者の方に業況を聞いておりますと、病院で調剤される医療用医薬品については、コロナ禍による感染症対策の影響により、風邪やインフルエンザ等で病院に行く人自体が減ってしまったので、かなり厳しいと聞いています。一方、マスクや一般用医薬品については薬の種類にもよりますが業況が良いということも聞き及んでいます。業界全体としては、好況というわけでもないとは伺っています。

委員長 : 甲賀市内の製薬業としてはどのような状況なのでしょうか？

事務局 : 甲賀市内としては、良いところもあれば、悪いところもあるといった状況かと思われま。

委員長 : 国の医療費は昨年度、コロナ禍の影響で大きく減っています。特に医薬品関係は大きく減少している状況であり、マクロ的には、国がこれを原資として、

コロナ禍で民間病院を倒産させてないための施策を実施しています。この影響が甲賀市の製薬業に影響が出ているのかどうか確認できればと思いました。

委員長 : 他にいかがでしょうか。

委員 : (意見なし)

委員長 : それでは、意見も無いようですので、次の説明を事務局よりお願いします。

(1) 甲賀市商工業振興計画の進捗状況について

② 関係事業の進捗状況について

③ 重点プロジェクトの進捗状況について

④ 主な重点プロジェクトについて

事務局 : 甲賀市商工業振興計画の進捗状況について

「② 関係事業の進捗状況について」説明

「③ 重点プロジェクトの進捗状況について」説明

「④ 主な重点プロジェクトについて」説明

委員長 : それでは、先ほどの事務局の説明について、ご質問・ご意見あればお願いします。

委員 : 二つほどあります。女性の起業について、「起業してバリバリ働きたい」という人と「子育て中に少し働きたい」という人とどちらの割合が大きいのでしょうか。

委員 : 私は、昨年度から市内で起業を希望する女性のオンラインの相談を受けています。昨年度は100件の相談があり、今年度は週に1回1日あたり4人が定員なのですが、定員いっぱい相談予約が入っています。相談に来る方は、30～50代の女性が多い。子育て中の女性については、市外から転入され、子育て中に孤独な状況になった方が多く、コミュニティを作るような事業を検討されていることが特徴だと思います。どちらかというところ「バリバリ起業して働く」というよりは、どちらかというところ、地域の中の困りごとの中で、自分の得意なことを活かして事業に取り組みたいというような方が多いような傾向を感じています。一方、50代の方は子育てが終わって、何か自分にできるだろうということを見返したときに、正社員で働く方もおられますけれども、「何か自分でやってみたい」という気持ちになられて、事業フェーズでいうと、「構想中」段階ですが、相談に来られる方が多いようです。

委員長 : もう一つあるとのことですが、どのような内容ですか。

委員 : もう一つは、薬関係です。最近、商業施設で新しくできるのはドラッグストアが多いのですが、その中にどのくらい甲賀市の薬が売られているのでしょうか。

うか。もし、甲賀市の薬専門店のドラッグストアのようなものがあれば、PRできるのではないのでしょうか。

事務局 : 一昨年、市内の薬店で忍者屋敷風のリフォーム補助を活用された事業者がおられました。その際に伺った内容では、ドラッグストアの進出増加は全国的な傾向とのことでした。また、この事業者は、ご自身の事業をドラッグストアのような事業ではなく、来店者の個別の相談に乗る「相談薬局」という表現をされていました。

また、市内の製薬業関係者より、人材がメーカーではなく、ドラッグストアに流れる傾向にあり、奨学金の返還支援等により人材確保を進めていると聞き及んでおります。一方、メーカーに勤めた方が、生涯賃金が高い傾向にあるほか、自分の作りたい薬を開発から生産まで一貫して携わることができるといったメリットも多いとも伺いました。

甲賀のくすりについては、市内のドラッグストアでも一部の系列店でも取り扱われているところもありますので、そういったところを増やす取り組みができないか、製薬関係者の皆様と相談できればと考えております。

委員長 : 薬の話題が出ましたので、よろしければ信楽焼についても何かご意見あれば伺いたいと思います。

委員 : 今年秋に信楽窯業試験場がオープンするほか、六古窯サミットもあり、色々と目白押しの状況です。コロナ禍でもあり、人に来てもらうことは難しいですが、コロナが収まれば全国にPRをしてきたいです。現状ではコロナ禍でもそれほど大きく売上げを落としていない事業者も多い。コロナ禍が収まれば、信楽焼を大いに盛り上げていきたいと考えています。

委員長 : ありがとうございます。他に何かございましたら、どなたでも結構ですので、ご発言ください。

委員 : それでは、2点ほどお願いします。まず1点目は、ワーク・ライフ・バランスの推進でイクボス宣言の推進を進めておられますが、市内企業でも宣言企業が増えてきていると思います。次の段階として、何か取り組みを進めていかないとワーク・ライフ・バランスの推進は進まないのではと考えますが、何か次の取り組みは検討されているのでしょうか。

事務局 : 甲賀市では、県内でも最も多くの企業に宣言いただいています。次の取り組みとしましては、現在、宣言企業のネットワークづくりを働きかけを進めており、現在、12社の企業にネットワークに参加いただいております。このネットワークでは、小さな企業でワーク・ライフ・バランスの取り組みを進める際の研修を複数社で開催することにより研修コストを下げることや、自治会等と意見交換

を交わすことによる効果的なCSR活動の検討等を考えています。市内企業では製造業を中心に人材不足が深刻化しており、CSR活動で地域とつながることにより、地域での企業の評価を高め、人材確保につなげることも狙いとしています。

また、現在の若い世代では、転職が当たり前になってきており、せっかく育てた人材が流出してしまうリスクが高まっております。若い世代には、がむしゃらに仕事をするのではなく、ワーク・ライフ・バランスに配慮しつつ働きたいというニーズも高く、このような取り組みを進めることで市内企業への人材の定着を図っていききたいとも考えています。

この秋以降、現在までの取り組みを踏まえて、次のステップについて具体的な検討を進めることとしています。

委員 : 現在、京都市の事業に参加してののですが、「子育てはキャリアだ」と言える社会を作ろうという取り組みをしています。その中で、「子育て」や「人間活動としてのキャリア」について履歴書に書くプロジェクトを考えているのですが、今、子育てに取り組みたいという人が多く、このような経歴を重視すれば人材確保につながるのではないかと思います。

次に、資料2の4ページの「①地域資源を活かした地域プロジェクトの創出」について、現在検討中となっておりますが、資料3の2ページの「③新産業特区プロジェクト」は別のものであるという理解でよいのでしょうか。

事務局 : 資料2の4ページの「①地域資源を活かした地域プロジェクトの創出」について、現在検討中となっておりますが、資料3の2ページの「③新産業特区プロジェクト」はリンクはしています。例えば、甲賀のくすりコンソーシアムのような取り組みはあるものの、具体的なプロジェクトには至っていないため、検討中との評価をしております。

委員 : 理解しました。

委員長 : 他、いかがでしょうか？

委員 : 資料2の1ページの②に記載がある「新たな工業用地の整備」ですが、県内の他の市町では用地がなく、困っておられるところも多いのですが、甲賀市としては、取り組みは継続されるのですか。

事務局 : 今年3月、市内12番目となる工業団地である新名神甲賀工業団地が完成しましたが、今後、更に東に約140ha拡張する構想を持っています。一方、市内企業は人材不足が深刻であり、市内の求人求職バランスシートを見ると、今年4月の数値で671人の求人に対し、求職者が293人で2.29倍となっており、仕事の数は非常に多い状況にあります。ハード整備は建設部の方で進めているのですが、このような状況を踏まえ、現在、国策としても地方に分散して取り組

みを進めることとしているデータセンター整備に当該地を候補地としてあげています。報道等の効果もあり、本件に対するディベロッパーから市への問い合わせも複数あり、データセンターは製造業ほど人員が必要ではなく、税収への効果も大きいと見込んでいます。現在、市内工業団地に空き区画が全くないことから、今後、データセンターの誘致を含めた工業団地整備を進めていきたいと考えています。また、物流についても引き合いが多い状況にあります。物流も自動化により償却資産も多く、人員がそれほど必要ないことから、今後の立地について期待できるのではと考えています。今後、整備する工業団地については、道路等の通常のインフラに合わせて、通信回線や再生可能エネルギーもインフラとして整備できればと思います。

甲賀市は、地価も近隣より低く、新名神高速道路等の地理的条件も良く、今後、名神名阪連絡道路の整備も計画されていますので、企業立地には非常に優位性があると考えています。ただし、人材確保については、大きな課題であると認識しております。

委員 : 人材は不足傾向にあり、滋賀県産業支援プラザでもプロフェッショナル人材戦略拠点という取り組みがあります。県内企業では管理職が不足している企業も多く、企業と人材会社を繋いで、個社の課題を聞いて、直接雇用する人材が良いのか、副業人材が良いのかといったことも検討しながら取り組みを進めています。また、後継者不足から、事業承継についても課題となっています。

事務局 : 甲賀市では、奨学金の返還支援に取り組んでいます。この取り組みでは、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業や小規模事業者が雇用する方に対しては、補助率を10分の10にしてインセンティブをつけるようにしています。また、介護離職により、都市部からUターンされるホワイトカラーの方に対し、市内製造業で活躍いただけるような技能研修等を実施しできないかということも考えております。

委員長 : 他にいかがでしょうか。

委員 : (意見なし)

委員長 : それでは、お時間もまいりました。本日はたくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。本日いただきましたご意見は、今後、事業の進捗等にも反映いただけるものと思います。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

#### 次第6：その他

事務局 : 本計画につきましては、甲賀市総合計画基本計画の進捗に合わせて見直しを図ることとしております。現時点では、甲賀市総合計画基本計画の見直しスケ

ジュールが明確となっておりますが、今年度中に見直し作業に着手する可能性があり、年度内に審議会を開催する可能性がございます。

なお、本日出席の委員の皆様のご委嘱期間は令和4年12月21日までとなっておりますことから、審議会の開催時期によっては、再度、各団体より委員のご推薦をいただき、委員委嘱をさせていただくこととなりますので、併せてお含みおきください。

次第7：閉会

副会長あいさつ

以上17時00分終了